

公の施設の指定管理者監査結果報告書

1 監査対象団体の選定

内灘町からの補助金等の交付団体、出資団体、施設の指定管理者等の中から抽出選定した。

2 監査の対象

監査実施団体	所管部（課）	施設名	指定管理料	
(公の施設の指定管理者) 一般財団法人 内灘町公共施設管理公社	教育部 (文化スポーツ課)	内灘町サイクリングターミナル	令和4年度	28,220,000円
			令和5年度	25,220,000円
			令和6年度	25,220,000円
			令和7年度	37,720,000円

3 監査の実施日

令和8年2月25日（水）

4 監査の場所

内灘町サイクリングターミナル

5 監査の方法

所管課同席のもと、提出を求めた資料に基づき、次の点に主眼を置いて、書類等の照合、確認、関係者への質問など必要と認められた実施手続きにより監査を行った。

- (1) 条例等関係法令の定めるところにより、施設を適切に管理しているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (3) 公の施設の管理に係る収支の経理は適切になされているか。
- (4) 利用促進のための努力がなされ、常に経営の改善に取り組んでいるか。

6 監査実施団体の管理概要

(指定管理者) 一般財団法人 内灘町公共施設管理公社

設立年月日 平成4年1月29日

資本金 ー

主な事業 ①内灘町及びその他の地方公共団体から委託を受けた公の施設の管理運営に関する事業

②公の施設に付随する施設の管理運営に関する事業

③その他、目的を達成するために必要な事業
(指定管理8施設)

(事業目的)

内灘町サイクリングターミナルの管理について、住民サービスの向上と経費の縮減を図るため、地方自治法第244条の2第3項及び内灘町サイクリングターミナル条例第13条の規定により、指定管理者による管理運営を行う。

(一般財団法人 内灘町公共施設管理公社 組織)

事務局長1名(嘱託)、所長1名(正規)、館長1名(嘱託)、正規1名、嘱託6名、パート47名、バイト6名 計63名 ※1月1日時点

(うち、内灘町サイクリングターミナル 組織)

所長1名(正規)、正規1名、嘱託4名、パート20名、バイト6名

(収支の状況)

区分	総収入額	総支出額	差引額	備考
令和6年度	214,006,320円	227,400,962円	△13,394,642円	
令和5年度	238,266,527円	228,705,533円	9,560,994円	
令和4年度	209,210,201円	210,196,043円	△985,842円	

(指定管理期間)

(今指定管理期間) 令和5年4月1日～令和8年3月31日

(前指定管理期間) 令和2年4月1日～令和5年3月31日

※参考 指定管理者制度は平成18年度に導入され、従来の管理委託制度を引き継ぐ形で、13施設が財団法人内灘町公共施設等管理公社に管理委託された。

(福祉センター、サイクリングターミナル、野球場、武道館、総合公園テニスコート、鶴ヶ丘テニスコート、弓道場、向栗崎体育館、屋内温水プール、勤労者体育センター、歴史民俗資料館、風と砂の館、惜庭)

(指定管理料の内容)

総事業費 令和7年度 92,935,000円

委託料 令和7年度 37,720,000円

(主な事業の概要)

- ・ 宿泊施設を提供する業務
- ・ 集会のための会場を提供する業務
- ・ サイクリングのための自転車を貸付ける業務
- ・ 本町の地理、歴史、風俗、産業を紹介する業務
- ・ 軽食堂、野外バーベキュー施設を提供する業務
- ・ その他必要業務

7 監査の結果及び意見

施設の管理運営状況及び財務に関する執行状況については、概ね適正に執行されていると認められた。

当該施設は、町による指定管理者制度が導入された平成18年度より、内灘町公共施設管理公社が指定管理者として管理運営を行い、その後、国の公益法人制度改革に伴い、一般財団法人内灘町公共施設管理公社として県の認可を受け、引き続き指定管理者として管理運営を行っている。

また、平成30年には利用者等のニーズを踏まえ、洋室を備えた新館の増築や老朽箇所改修を行い、施設の充実を図っている。

今般の監査では、指定管理料について、近年、前年度と同額で町と年度協定を締結し、年度後半に増額の変更協定を締結することで収支均衡を図っているように見受けられるが、人件費や運営経費の増加に対応した措置であるならば、年度協定締結時に必要経費を的確に積算し、町と十分協議のうえ決定することが望ましい。

なお、当該施設の指定管理料については、あくまでも本施設の管理運営にかかる経費であり、指定管理者が管理する他の施設等の管理費に充当されるものではないことは言うまでもない。

今後とも、利用者のニーズを十分把握し、サービスの向上や魅力ある自主事業の展開により利用者の増加を図るとともに、更なる経費の削減にも努め、収支改善を図られたい。